



# 支庁の風

☆支庁HPにてカラー版掲載中☆

発行 東京都八丈支庁総務課  
この広報誌には、音声コードが各ページ  
右下、又は左下に印刷されています。

## 5月号の気になる見出し



- ◆ P1 今年度の主要事業
- ◆ P2 空港駐車場改修工事実施中
- ◆ P4 やろごん!プロジェクト



## 今年度の主要事業

今年度実施予定の八丈支庁の主な事業をお知らせします。事業の実施にあたり皆様のご理解、ご協力をお願いします。

**産業課**では、令和4年度も引き続き、八丈町、青ヶ島村における**商工業、農林水産業の振興**に積極的に取り組んでいきます。

八丈町では、支庁で管理する**林道6路線**の改良工事や維持管理作業、**末吉地区**の法面保護工の治山工事、**三根地区**の垂戸保安林改良緊急工事を実施します。

青ヶ島村では、**池之沢地区**において落石対策工事を行います。



▲三根地区の垂戸保安林改良緊急工事

**土木課**では、住民の生活や産業の基盤となる**道路・河川・公園**の改良工事や防災工事、維持管理工事について、引き続き実施してまいります。

八丈町では、**支庁前通り**や**神子尾**における道路拡幅工事を行うとともに、**大里、大中上交差点部、底土～東畑**において無電柱化工事を推進します。また、**汐間・洞輪沢港線**の道路災害防除工事、**大の川橋**の耐震化工事、島内各所での路面補修工事、道路照明の**LED化**、**大里一ノ沢**等の砂防施設整備工事、**大賀郷園地**の整備工事などを進めていきます。

青ヶ島村では、**上手廻り**の道路災害防除工事や**三宝港**の道路改良工事などを進めていきます。

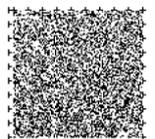


▲神湊(底土)港の全景

**港湾課**では、**住民生活の向上と産業の振興**に寄与するため、**港湾・漁港・空港・海岸施設**の整備や維持管理を引き続き実施してまいります。

神湊(底土)港では、**護岸(防波)II**の整備を継続します。神湊漁港では、**防波堤の改良**を継続するほか、**既設岸壁の改良**に着手します。八重根漁港では、「くろしお丸」が接岸する岸壁への道路整備などを行います。神湊(底土)港海岸では、**離岸堤の改良**を継続します。八丈島空港では、**ターミナル駐車場の改修工事**や**トンネルの耐震補強工事**を行います。

青ヶ島(三宝)港では、**防波堤(西)の延伸工事**に着手します。



## 自動車税のお知らせ

自動車税（種別割）の納税通知書は  
5月2日（月）に発送します

納期限は、5月31日（火）です。島内ではみずほ銀行、七島信用組合、農業協同組合、郵便局、八丈ストア、支庁にて納付可能です。八丈町役場窓口では納付できません。

上記窓口以外では、以下の方法で納付いただけます。

- ・ペイジー対応のATM
- ・インターネットバンキング
- ・モバイルバンキング
- ・クレジットカード（※）
- ・スマートフォン決済アプリ（PayPay等）

※パソコン等の端末にて、御自身での決済が必要です。



## 自動車税（種別割・環境性能割）の減免

減免は一定の要件に該当する場合に、納税者の方からの申請に基づいてなされます。既に自動車を所有している場合は、当該年度の納期限までに申請してください。新しく自動車を購入し自動車税が課税された場合は、登録（取得）の日から1か月以内に申請してください。

申請期限を過ぎますと、減免が受けられませんので、ご注意ください。

詳しくは、納税通知書に同封されているパンフレットや東京都主税局のHPをご覧ください。

### お問い合わせ先

東京都自動車税コールセンター

☎03-3525-4066

総務課税務担当

☎2-4511



## 八丈島空港ターミナル駐車場改修工事を実施しています

港湾課では、令和5年3月末まで、八丈島空港ターミナル駐車場の駐車台数増加を目的とした改修工事を実施しています。

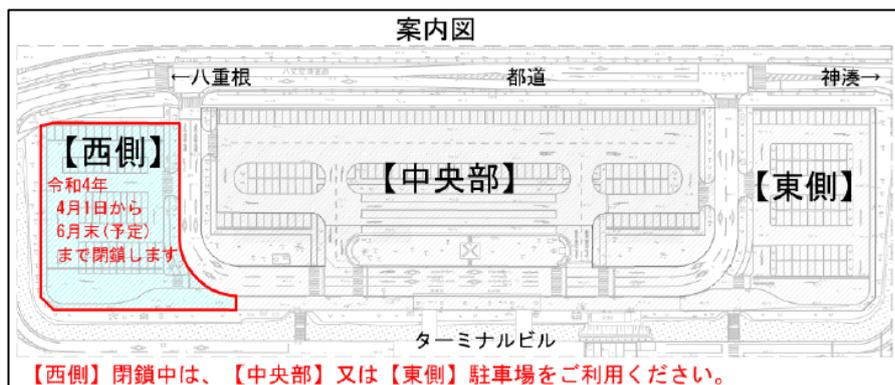
令和4年3月末に、東側（三根側）駐車場の整備が完了しました！

引き続き、令和4年6月末まで西側（大賀郷側）駐車場を閉鎖して、工事を実施しております。

駐車場の閉鎖情報は支庁HPや駐車場の広報板を通じて随時皆さまにお知らせしてまいります。

工事期間中は利用者の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

☎港湾課 2-4503



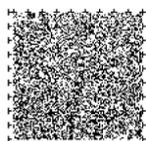
## 駐車場利用のお願い！

【八丈島空港】

- ①円滑な場内通行の支障となるため、ターミナルビル前は駐車禁止です。
- ②混雑時は駐車スペースが不足します。長い期間の駐車はご遠慮下さい。連休中に島外へお出掛けの際は、送迎等のご協力をお願いします。



☎空港管理事務所 2-0163



## 5月10日(火)から16日(月)は、愛鳥週間です

この機会に野鳥をじっくり観察してみたいかでしょうか。なお、人が野鳥と接する時には、いくつかの注意が必要です。ご協力をお願いします。

### ■ヒナが落ちていた時■

拾ったりせず、そのままそっとしておいて下さい。親鳥は近くから見ており、鳴き声でコミュニケーションをとっています。人間がいると親鳥はヒナに近づけないので、少し離れて遠くから見守りましょう。

### ■捕獲・飼養はできません！！■

東京都では、メジロなどの野鳥を飼うために捕まえることを認めていません。飼うことも違法行為です。自然のままの姿を観察しましょう。

☎産業課林務担当 2-1113



▲イイジママムシクイ

写真提供：八丈ビジターセンター

## エビネなどの野生のランを保護しましょう

山に入ると、以前はエビネやセッコクなどの野生ランが見られましたが、最近ほとんど目にするのがなくなりました。

集落から外れた山林などは、自然公園法の特別地域（八丈支庁 HP「八丈島の自然保護」）に指定されており、私有地の場合でもエビネなどの野生ランの採取は禁止されています。

ランを見つけたら、持ち帰らず、現地と自分の心の中の両方に、大切に残留しておきましょう。みなさんのご協力をお願いします。

☎土木課管理担当 2-1114



▲エビネ

## 都道沿いの私有地の樹木管理について

都道に面した私有地から、樹木等の枝葉が道路の境界を越えて垂れ下がり、歩行者や車の通行に支障が出ている場合があります。安全で快適な通行を確保するために、土地所有者の方は樹木の剪定（せんてい）などの対応をお願いします。

なお、個別に支庁から連絡を差し上げる場合もありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

☎土木課管理担当 2-1114

## 八丈ビジターセンター行事予定表

5月 3日(火)～5日(木)	特別行事「バードウォッチング入門」
5月 3日(火)～5日(木)	特別行事「体験八丈太鼓」
5月 3日(火)～5日(木)	「特別ガイドウォーク」
5月 8日(日)	植物公園季節調査会
5月28日(土)	八丈学講座「三根歴史散歩」
6月12日(日)	植物公園季節調査会
6月25日(土)	八丈学講座「海浜植物観察会」



詳細は八丈ビジターセンターまで  
お願いいたします。☎2-4811

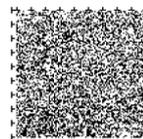
## 八高からのお知らせ

<八丈高校の進路実績>

令和4年3月の本校全日課程の卒業生は36名でした。令和3年度東京都における高校生の就職内定率は、新型コロナウイルスの影響を受けた前年よりやや持ち直し87.8%でした（令和4年1月末日現在）。こうした中、民間企業5社へ就職を決定することができました。入学時からの進路学習とともに、特に就職希望者には2年次からのインターンシップ・面接指導が力となりました。

4年制大学・短期大学への合格状況は、国公立大学1校、私立大学に23校合格することができました（複数合格含む。※3月1日現在）。

（P4に続く）



また、専門学校及び各種学校への合格状況は、様々な分野の5校へ進学を決めました。

今年度の共通テストは、新型コロナウイルス、事故、津波が心配される中での実施となりましたが、無事に受験することができました。出題傾向は昨年度より問題をよく読み取り、分析する力を問う内容となりました。また、選択肢の内容が難しくなり、教科書を深く勉強することが重要となるものでした。

こうした状況にも対応し、生徒が希望する進路を実現できるよう、本校では計画的に進路指導・キャリア指導を行っています。従来の指導に加え、昨年6月には商工会議所、今年3月には官公庁等の島内で活躍する方々を講師に迎え、講演をしていただきました。これらの指導を通して自ら学び自ら考える力を育み、変化の激しい社会を生き抜く力を培っていきます。今後とも保護者の皆さま、地域の皆さまの温かい応援とご協力をよろしくお願いいたします。

定時制課程は卒業生5名のうち就職希望者3名が内定をいただきました（3月1日現在）。内訳は技術系2名、看護系1名（資格取得に向け看護系専門学校入学も決定）です。新型コロナ感染症の影響が懸念されましたが、ハローワーク飯田橋や八丈島商工会議所のご支援のおかげで希望進路を実現することができました。この場を借りてお礼申し上げます。

進路指導部では、今後も商工会議所を通じて島内企業との連携を深めつつ就職先確保に努めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



## やろこん！プロジェクト（令和3年度総括）

八文学Ⅰでは、昨年度に引き続きフェノロジーカレンダー（季節暦）の制作と、新たに観光PR動画の制作を行いました。八丈島の資源の発見や新たな気づきで、1年前よりも生徒達の目の輝きが増し、発言も多くなり、授業が活発となりました。次年度は地域課題の探究を通して、八丈島と自分を深堀していく授業になります。今年の成果に自信を持ち、更に大きく成長していく事を願っています。

八文学Ⅱでは『地域課題×探究』をテーマとして、興味のある分野の探究学習を行いました。2学期には集大成として「島民会議」を実施し、生徒と大人が島の課題や未来を真剣に話し合う場となりました。違った視点からの意見に双方気づきがあり、参加いただいた皆さまからは「とてもよかった。」「勉強になった。」とお声もいただきました。生徒たち自身も、探究して伝える過程は自信につながったように思います。次学年の八文学Ⅲでは『進路×探究』を踏まえた個人研究へと入っていきます。

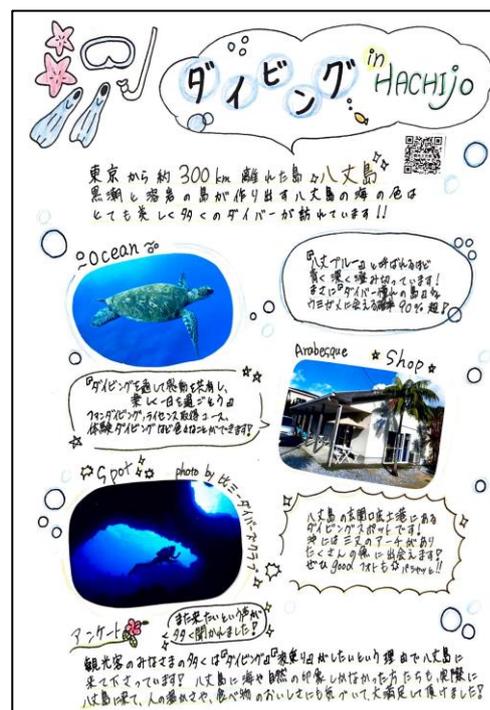
八文学Ⅰ、Ⅱ、そして来年度より始まる八文学Ⅲを通して、生徒たちの地域に出ていく機会が増えてまいります。地域の皆さまにはぜひ温かく見守っていただき、時には共に地域協働学習について考えていただけましたら幸いです。

### ▼八文学Ⅱの島民会議の様子



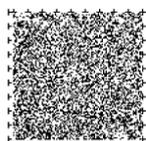
▲立川高校との  
発表交流会

### ▼八文学ⅠPR動画のチラシ



都立八丈高等学校 ☎2-1181

**編集後記** 4月1日に八丈支庁に赴任いたしました。赴任日から八丈島のみなさまの温かさに触れ、これからの八丈島での新しい生活にわくわくしております。「支庁の風」では、今年度もみなさまの生活に役立つ情報を発信していきますので、ぜひ紙面に目を通していただくと嬉しいです！（編集担当）



発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601

八丈支庁のホームページ <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/O9hatijou/index.html>

印刷番号4（1）

